

## 登録建築大工基幹技能者講習（2020年広島）開催について

幹事講習団体：全国建設労働組合総連合（全建総連）

取扱：一社）広島県建築センター協会（広島建労）

能力評価制度において、最上位となるレベル4に位置づけられる「登録基幹技能者」の建築大工の講習については、講習実施団体を8団体で担っていくことになり、代表事務団体を全建総連が務めることになりました。

今年度全建総連が幹事講習団体として全国10会場で講習会を開催しますが、西日本では兵庫県、広島県、福岡県で開催されることになりました。

つきましては、詳細は下記のとおりですので、大工・工務店に係る組合員の皆様の積極的な受講をよろしくお願いいたします。

### 記

- 開催日時  
令和2年12月10日（木） 9:30～16:50  
12月11日（金） 9:30～16:55
- 会場  
広島県建設労働組合 第1地連福山 会館  
〒721-0974 広島県福山市東深津町5-1-3  
TEL 084-924-0630
- 定員  
35人（コロナ対策の為会場の人数を考慮しています。応募多数の場合は先着順となります）
- 受講資格  
下記の①～③を全て満たしていることが必要です  
①建築大工としての就業日数が10年以上の者  
②職長（棟梁）経験が3年以上の者  
③職長・安全衛生責任者教育修了を原則(\*)とし、下記のいずれかの資格を持つ者 \*必須ではありませんが推奨します。  
・1級建築大工技能士・枠組壁建築技能士  
・1級、2級建築施工管理技士 ・一級・二級・木造建築士  
・プレハブ建築マイスター
- 受講料  
44,000円（消費税込）  
\*組合員が登録基幹技能者の資格を取得した場合、全建総連の資格報奨金制度で10,000円を支給します。雇用保険適用事業所にお勤めの方は国の助成制度も活用可能です。

## 6. 受講、申請に必要なもの

- ①受講申込書（別紙） ②住民票（抄本：申請日から2ヶ月以内のもの）  
③実務経験証明書（別紙）

\*事業主又は上位下請による証明。受講者本人が事業主や一人親方の場合は誓約書欄に記名・捺印のうえ、職長教育修了証または、事業主以外の元請の建設業者等による証明（別紙様式）の写し

- ④受講票および試験受講票  
⑤受講要件として規定する保有資格の合格証の写し  
⑥写真2枚（受講申込書と受講票に貼付）

\*無帽 縦4cm×3cm 申請日から3ヶ月以内のもの

- ⑦受講手数料支払証明（振込の控え又は組合支払の領収書）

振込先：広島銀行 横川支店(普) 0396214

一般社団法人広島県建築センター協会 理事長 岩田忠二

## 7. 講習時間割（予定）

《12月10日（木）》

- 9:30～10:30 (A) 基幹技能者のあり方① ②  
10:40～11:40 (B) 建築大工工事における基幹技能者の具体的役割  
12:30～13:30 (C) 仕事の教え方・部下の扱い方① ②  
13:40～15:40 労働安全衛生法その他関係法令に関する事項  
15:50～16:50 イ) 施工管理に関する事項

《12月11日（金）》

- 9:30～10:30 ロ) 工程管理に関する事項  
ハ) 資材管理に関する事項  
10:40～11:40 ニ) 原価管理に関する事項  
ホ) 品質管理に関する事項  
12:30～14:30 ヘ) 安全管理に関する事項  
14:40～15:40 ト) 建築大工工事における施工管理・設計図書  
15:55～16:55 試験

\*開始時間に遅刻された場合は受講できない場合がありますので、御注意ください

\*昼食は各自で用意願います。\*二日間につき宿泊される場合ご自身で手配願います。

## 8. 申込先及び締切日

受講に必要なもの（上記6に記載）及び受講料を令和2年11月10日（火）までに一社) 広島県建築センター協会までお願いします。（受講票は講習日までに全建総連から直接送付され、テキストは受講当日配布します）

## 9. 問い合わせ先

一社) 広島県建築センター協会

〒733-0013 広島市西区横川新町 8-12 TEL 082-232-6286 FAX082-294-0248